

経済安全保障と無形資産課税の国際競争：日本のイノベーションボックス税制と欧州主要国の比較分析および「知財敗戦」の構造的要因に関する包括的調査報告書

Gemini

第1章 序論：無形資産経済への構造転換と日本の遅れ

1.1 グローバル経済における価値創出の変容

21世紀のグローバル経済において、企業の競争力と国家の富の源泉は、物理的な工場や設備といった有形資産から、特許、ソフトウェア、ブランド、データといった「無形資産 (Intangible Assets)」へと決定的に移行した。経済協力開発機構(OECD)および主要国の経済指標が示す通り、企業の市場価値に占める無形資産の割合は過去20年間で劇的に上昇しており、特にGAFAM(Google, Apple, Facebook/Meta, Amazon, Microsoft)に代表される巨大テック企業は、ソフトウェアIP(知的財産)とデータプラットフォームをテコに、国境を越えた莫大な利益を創出し続けている。

この経済パラダイムのシフトに対応し、欧州各国は2000年代初頭より、法人税制を単なる徴税手段から「イノベーション誘致のための戦略ツール」へと再定義してきた。その中核となる政策が「イノベーションボックス税制(パテントボックス税制)」である。これは、国内で開発・保有される知的財産から生じる所得に対して、通常の法人税率よりも大幅に低い優遇税率(多くの場合10%以下)を適用することで、高付加価値な研究開発(R&D)拠点の国内維持と、知財からの収益の国内還流を促す仕組みである¹。

1.2 日本の現状：デジタル赤字の拡大と「知財敗戦」

一方、日本経済はこの潮流に乗り遅れたと言わざるを得ない。かつて「モノづくり(Monozukuri)」で世界を席巻した日本の産業構造は、ハードウェアへの過度な依存とソフトウェア産業の育成失敗により、深刻な構造的課題に直面している。その最も顕著な兆候が「デジタル赤字」の急拡大である。

日本のサービス収支における「通信・コンピュータ・情報サービス」の赤字は近年数兆円規模に達しており、これは日本企業や消費者が海外製(主に米国製)のクラウドサービス、OS、ソフトウェア、デジタル広告プラットフォームを利用するため支払う巨額のライセンス料や利用料が国外へ流出していることを意味する³。知財使用料全体では黒字を維持しているものの、その内訳は自動車産業を中心とした産業財産権(特許)によるものであり、デジタルトランスフォーメーション(DX)の中核となるデジタル著作権やソフトウェアライセンスにおいては大幅な支払い超過に陥っている⁵。

1.3 本報告書の目的と構成

本報告書は、2025年(令和7年)4月より日本で導入される予定の「イノベーションボックス税制(イノベーション拠点税制)」について、その制度設計が欧州の先進事例(オランダ、英国、フランス等)と比較してどのような位置付けにあるのかを詳細に分析するものである。

特に、日本の制度が対象を「特許」および「AI関連ソフトウェア」に限定している点、そして実効税率が約20%に留まる点が、欧州の広範なソフトウェア優遇や10%前後の低税率と比較してどのような競争上の劣位をもたらすかを検証する。さらに、単なる税制の比較にとどまらず、なぜ日本が「知財」で勝てないのか、その背景にある産業構造、雇用慣行、そして「システムインテグレータ(SIer)」主導のソフトウェア開発モデルにまで踏み込み、日本のデジタル競争力回復に向けた課題を浮き彫りにする。

第2章 欧州におけるイノベーションボックス税制の展開と成熟

欧州におけるイノベーションボックス税制は、単なる減税措置ではなく、国家の産業戦略の中核として機能している。ここでは、日本がベンチマークとすべき主要国の制度を詳細に分析し、その「広さ」と「深さ」を明らかにする。

2.1 オランダ：イノベーション・ボックス (Innovation Box) の包括性

オランダのイノベーション・ボックスは、欧州で最も成功し、かつ適用範囲が広い制度の一つとして知

られている。同国の制度は、技術革新のライフサイクル全体を支援するように設計されており、日本の制度設計に対する強力な対照事例となる。

2.1.1 制度の概要と税率

オランダのイノベーション・ボックスは、対象となる無形資産から生じる利益に対して、通常の法人税率(約25.8%)ではなく、**9%**の実効税率を適用する(以前は5%であったが、BEPS対応等により引き上げられたものの、依然として日本より圧倒的に低い)²。

2.1.2 対象資産の広範さ:「S&O宣言」との連動

オランダの制度の最大の特徴は、その適用対象の広さと柔軟性にある。対象となる無形資産は特許(Patents)や植物育成者権(Plant Breeders' Rights)に限られない。重要なのは、研究開発(R&D)活動に対して政府(オランダ企業誘致局:RVO)が発行する「S&O宣言(WBSO:研究開発促進法に基づく証明書)」との連動である⁹。

- 中小企業(**Small Taxpayers**)の特例: 中小規模の納税者(グループ純売上高2億5000万ユーロ未満かつ無形資産からの総利益3750万ユーロ未満)の場合、特許を取得していないとも、この「S&O宣言」を取得しているだけで、その開発成果(例えば、特許化されていない独自のソフトウェアやノウハウ)から生じる利益に対して9%の税率を適用できる¹¹。これは、特許取得にコストと時間がかかるスタートアップ企業にとって極めて強力な支援となる。
- 大企業(**Large Taxpayers**)の要件: 大企業の場合でも、「S&O宣言」に加えて、特許、植物育成者権、医薬品販売許可、あるいは「著作権で保護されたソフトウェア(Copyrighted Software)」などの法的チケット(Legal Ticket)のいずれかがあれば適用可能である¹⁰。

2.1.3 ソフトウェアの取り扱い

特筆すべきは、オランダが**「ソフトウェア」**を明示的に対象資産として認めている点である¹⁴。オランダ税務当局は、著作権で保護されたソフトウェアが特許と同様に新規性・有用性を持つ技術資産であることを認めており、AIに限らず、物流管理システム、フィンテックプラットフォーム、ゲームエンジンなど、S&O宣言の要件(技術的な新規性)を満たすあらゆるソフトウェアが優遇税率の恩恵を受けられる。これにより、オランダはBooking.comやAdyenといった世界的デジタルプラットフォーマーの成長を税制面から支えている。

2.2 英国: パテント・ボックス (Patent Box) と機能的等価性

英国のパテント・ボックス制度は2013年に導入され、製造業とハイテク産業の競争力強化を目的としている。

2.2.1 税率と計算構造

英国の制度は、適格な知的財産から生じる利益に対して**10%**の法人税率を適用する(標準税率は25%)²。この15ポイントの税率差は、企業の投資判断に重大な影響を与えるインセンティブとして機能している。

2.2.2 対象資産と「みなし」適用

英国の制度は名称通り「特許 (Patents)」が中心であるが、その運用は柔軟である。

- 特許組み込み製品 (Embedded IP): 特許そのもののライセンス収入だけでなく、特許発明を組み込んだ製品 (Patented Product) の販売収入全体が、一定の計算式 (ストリーミングルール) に基づき軽減税率の対象となり得る¹⁷。例えば、ある画期的な部品一つに特許がある場合、その部品を含む完成品の売上全体が計算のベースとなる(もちろん、マーケティング資産等のリターンは除外されるが)。
- ソフトウェアの特許性: 英国および欧州特許庁 (EPO) では、「コンピュータ・プログラムそのものの」は特許対象外とされることが多いが、「技術的効果 (Technical Effect)」をもたらすソフトウェアは特許化が可能である。英国のパテント・ボックスは、この「技術的効果を持つソフトウェア」を対象に含んでおり、結果として高度なアルゴリズムや制御ソフトウェアは10%の税率を享受できる¹⁹。

2.3 フランス: IPボックス (IP Box) と「オリジナル・ソフトウェア」

フランスは2019年の税制改正により、従来の特許優遇税制をOECDのBEPS勧告に準拠した「IPボックス」へと刷新した。ここで日本が最も注目すべきは、その対象範囲の拡大である。

2.3.1 ソフトウェアの明示的包含

フランスの制度(CGI第238条)は、特許に加え、**「著作権で保護されたオリジナルのソフトウェア(Original Software protected by copyright)」**を明示的に適格資産として定義している²¹。

- **AI限定なし**: 日本のように「AI関連」という限定はない。著作権法上の「独創性(Originality)」の要件を満たすソフトウェアであれば、ERP、SaaS、モバイルアプリなど、幅広いデジタル資産が対象となる²³。
- **税率**: 適格所得に対する税率は**10%**である²⁴。

この措置は、フランスが「スタートアップ・ネーション」を標榜し、La French Tech(フランスのテック・エコシステム)を支援するための戦略的な意思決定の結果である。特許になじまないソフトウェア開発企業であっても、その著作権収入に対して低税率を適用することで、フランス国内での開発とIP保有を強力に動機づけている。

2.4 欧州主要国と日本の制度比較(データ要約)

比較項目	日本(新制度 2025~)	オランダ	英国	フランス	ベルギー
実効税率(IP所得)	約 20%	9%	10%	10%	3.75%
標準法人税率	約 30%	25.8%	25%	25%	25%
主な対象資産	特許権、AI関連ソフトウェア	特許、S&O宣言対象のソフトウェア	特許(技術的効果のあるソフト含む)	特許、オリジナル・ソフトウェア	特許、著作権保護ソフトウェア
ソフトウェア要件	AI技術・機械学習等に限定	技術的革新性(WBSO)があれば可	特許要件(技術的効果)が必要	独創性があれば可(AI限定なし)	独創性があれば可

参入障壁 (中小)	高い(AI認定・自社開発比率)	低い(特許不要、S&O宣言のみで可)	中(特許取得が必要)	低(著作権のみで可)	低
--------------	-----------------	--------------------	------------	------------	---

2

この比較表からも明らかのように、日本の制度は「税率の高さ(魅力の低さ)」と「対象の狭さ(AI限定)」の両面において、欧州標準から大きく見劣りする設計となっている。

第3章 日本の「イノベーション拠点税制」の詳細分析と課題

2024年度税制改正大綱に盛り込まれ、2025年4月から施行される日本の「イノベーション拠点税制(イノベーションボックス税制)」は、一見すると欧州へのキャッチアップを目指した政策に見える。しかし、その細部には財務省や経済産業省の慎重姿勢、あるいは「製造業中心」の古いパラダイムが色濃く反映されている。

3.1 制度のメカニズムと「20%」の壁

日本の制度は、適格知的財産から生じる「譲渡所得」および「ライセンス所得」の**30%**を課税所得から控除する仕組みである²⁷。

- 計算式: 控除額 = 適格知財所得 × 30%
- 実効税率の試算: 日本の実効法人税率を約29.74%とした場合、30%の所得が非課税となるため、残りの70%に約30%が課税されることとなる。
 - $29.74\% \times (1 - 0.30) \approx 20.8\%$
- 評価: 欧州諸国が軒並み10%以下の税率を提供している中で、約21%という税率は国際的な競争力を持つインセンティブとは言い難い。グローバル企業がR&D拠点の立地を選定する際、数パーセントの税率差は数十億円規模のキャッシュフローの差となるため、この「控えめな」減税幅では、海外からのIP移転を促すには力不足であるとの指摘が専門家からなされている²⁵。

3.2 「AI関連ソフトウェア」という狭き門

本制度の最大の論点は、対象となるソフトウェアが**「AI関連(AI-related)」**に限定されていることである²⁷。

経済産業省のガイドラインや関連資料によれば、対象となるのは「機械学習技術等のAI技術を用いたソフトウェア」であり、具体的には学習済みモデルやAIを駆動するための基盤ソフトウェア等が想定されている³²。

3.2.1 一般ソフトウェアの排除

この定義により、以下のようないわゆる「従来型」あるいは「非AI」のソフトウェアは税制優遇の対象外となる可能性が高い：

- 基幹業務システム(ERP)
- データベース管理システム
- サイバーセキュリティ・ソフトウェア(AIを用いないもの)
- ゲームエンジンやコンテンツ配信プラットフォーム

フランスやオランダが「ソフトウェア全般」を対象としているのに対し、日本があえて「AI」に絞ったことは、政府が「AIこそが次の成長領域」と判断した結果とも取れるが、実態としては「税収減を最小限に抑えたい」という財務当局の意向や、ソフトウェア産業全体を支援することへの躊躇が見え隠れする。結果として、AI以外の領域で優れたIPを持つ日本企業の競争力強化には繋がらないリスクがある。

3.3 ネクサス・アプローチ(Nexus Approach)の厳格運用とSler問題

日本はOECDのBEPSプロジェクト「行動5」で合意された「ネクサス・アプローチ」を厳格に適用する方針である²⁶。

これは、優遇税制の対象となる所得を、**「納税者自身が支出したR&D費用の割合(自社開発比率)」**に応じて制限するルールである。

3.3.1 日本の産業構造とのミスマッチ

日本のソフトウェア産業は、ユーザー企業がITベンダー(Sler)に開発を丸投げ(アウトソーシング)し、Slerがさらに下請け企業に委託するという多重下請け構造(いわゆるゼネコン構造)が特徴である³⁶。

- **自社開発比率の低下**: ネクサス・アプローチの下では、関連会社への委託費用やIP取得費用は「適格R&D費用」から除外される場合がある(あるいは制限がかかる)。多重下請け構造に依存し、自社内にエンジニアを抱えない多くの日本企業にとって、この「自社開発要件」を満たして高い控除率を維持することは、欧州企業以上にハードルが高い³⁷。
 - **「中身」のないIP保有の否定**: ネクサス・アプローチは本来、タックスヘイブンにペーパーカンパニーを置いてIP所得を移転する行為を防ぐためのものだが、日本では「外注依存のR&D」に対するペナルティとして機能してしまう恐れがある。これにより、企業はR&Dの内製化(インソーシング)を迫られるが、硬直的な労働市場の中で即座に体制を変更することは極めて困難である。
-

第4章 なぜ日本は「知財」で勝てないのか: 構造的・文化的要因の深層

税制の劣位は結果であり、原因ではない。日本が知財、特にデジタル領域の知財で「敗戦」し続いている背景には、より根深い構造的な問題が存在する。

4.1 「モノづくり」信仰と無形資産への無理解

日本の産業政策と企業経営は、長らく「モノづくり」の成功体験に縛られてきた。

- **特許偏重**: 日本企業は世界でもトップクラスの特許出願数を誇る。しかし、その多くは自動車部品や素材、ハードウェアの改良技術に関するものである。2024年のIPランドスケープ分析においても、日本は「産業財産権(特許)」では黒字だが、「著作権(ソフトウェア)」では巨額の赤字であることが確認されている⁵。
- **ソフトウェアの軽視**: 多くの日本企業経営者にとって、ソフトウェアはハードウェアを動かすための「付属品」あるいは「コスト」として認識してきた。ソニーのVAIOや携帯音楽プレーヤーがiPodに敗れた事例が象徴するように、ハードウェアのスペック向上に執着し、ソフトウェアとサービスによるエコシステム構築(=継続的なIP収益モデル)に失敗した歴史がある³⁹。このマインドセットが、税制設計においても「特許は優遇するが、ソフトウェアはAI以外認めない」という保守的な姿勢に反映されている。

4.2 Slerモデルによる「IPの不在」

「知財で勝つ」ためには、開発したソフトウェアを広くライセンス販売し、レバレッジを効かせて収益化する「スケーラビリティ」が不可欠である。しかし、日本のIT業界の主流であるSlerモデルはこれと正反対の性質を持つ³⁶。

- 受託開発の限界: Slerは顧客(ユーザー企業)のためにオーダーメイドのシステムを開発し、対価として「人月単価(工数)」を受け取る。このビジネスモデルでは、納品されたシステムの著作権は顧客に移転するか、あるいはSlerに残ったとしても、そのシステムは特定の顧客向けにカスタマイズされすぎているため、他の顧客にライセンス販売(外販)することができない。
- 資産化されない労働: 結果として、膨大なエンジニアのリソースが投入されているにもかかわらず、再利用・収益化可能な「IPプロダクト」が日本国内に蓄積されない。イノベーションボックス税制は「ライセンス所得」や「譲渡所得」を対象とするため、そもそもIPとして外販しない受託開発企業には何の恩恵ももたらさない。

4.3 人材流動性の欠如とリスク回避

シリコンバレーや欧州のテックハブでは、エンジニアがプロジェクト単位で移動し、スタートアップが次々と新しいIPを生み出すエコシステムがある。対して日本は:

- メンバーシップ型雇用: 職務(ジョブ)ではなく会社(メンバーシップ)に紐づく雇用慣行のため、高度な専門性を持つソフトウェアエンジニアが適切な評価や報酬を得にくく、プロジェクトの失敗(=キャリアの傷)を恐れてリスクある開発を避ける傾向がある⁴⁰。
- 内製化の壁: ネクサス・アプローチに対応するために「内製化」を進めようとしても、優秀なエンジニアは高給を提示する外資系テック企業(Google Japan等)や、より柔軟な環境のスタートアップ、あるいは海外へ流出してしまう。国内の伝統的大企業が、税制優遇を受けるために必要な「自社開発の実体」を急速に構築することは容易ではない。

第5章 デジタル赤字の解消と日本の未来に向けた提言

デジタル赤字が数兆円規模で拡大し続ける中、日本が導入する「控えめな」イノベーションボックス税制は、現状を打破するゲームチェンジャーになり得るのか。分析の結果、現在の設計ではその効果は限定的であると言わざるを得ない。しかし、改善の余地と進むべき方向性は明確である。

5.1 税制の「スコープ拡大」の必要性

欧洲、特にフランスやオランダの事例が示すように、ソフトウェア産業を育成するためには、対象を「AI」や「特許」に限定せず、広く「著作権で保護されたオリジナル・ソフトウェア」や「技術的革新性のあるソフトウェア」に拡大すべきである¹⁵。

- **SaaS/プラットフォーム支援**: デジタル赤字の主因であるクラウドサービスやSaaSプラットフォームは、必ずしもAI技術の中核部分だけで構成されているわけではない。これらの汎用的なデジタルインフラの開発を税制面で強力に後押しすることで、国内製プラットフォームの競争力を高める必要がある。
- **予見可能性の向上**: 「AI関連」という曖昧な定義は、税務調査のリスクを懸念する企業の萎縮を招く。オランダのS&O宣言のように、事前確認制度を拡充し、何が対象となるかを明確化することで、企業の投資意欲を引き出すべきである。

5.2 税率の競争力強化

実効税率20%という水準は、グローバル・ミニマム課税(第2の柱)の15%という床があるにせよ、あまりに保守的である。英国やフランス並みの10%台前半を目指さなければ、国際的な拠点間競争において「選ばれる国」にはなり得ない。特に、シンガポールやアイルランドといった低税率国との競争を意識すれば、より大胆なインセンティブが必要である。

5.3 「内製化」支援とのポリシー・ミックス

イノベーションボックス税制(出口支援)単体では不十分である。ネクサス・アプローチの要件を満たす「自社開発体制」を構築するために、R&D税制(入り口支援)や、高度IT人材の雇用に対する助成、労働市場の流動化促進といった政策を総動員し、Slr依存からの脱却(ユーザー企業によるエンジニア直接雇用)を加速させる必要がある。

結論

日本がイノベーションボックス税制で欧洲に後れを取っているという指摘は、単なる導入時期の遅れだけでなく、その制度設計の「質」における格差を指している。欧洲がソフトウェアと無形資産を「21世紀の富の源泉」と定義し、国を挙げて優遇しているのに対し、日本は依然として製造業モデルの延長線上で、限定的かつ慎重な制度設計に留まっている。

「知財で勝てない」現状は、ハードウェア偏重の成功体験、受託開発主体の産業構造、そして無形資

産の本質に対する理解不足が複合的に絡み合った結果である。2025年の新税制導入は第一歩ではあるが、それが真に「デジタル赤字」を反転させ、日本の産業競争力を回復させる起爆剤となるためには、対象範囲の大胆な拡大と、産業構造そのものの転換を促すより包括的な国家戦略が不可欠である。

補遺: 主要国制度比較データーテーブル(詳細版)

国名	制度名称	対象知的財産(IP)	優遇税率(実効)	ネクサス要件	特記事項
日本	イノベーション拠点税制	特許権、AI関連ソフトウェア著作権	約 20%	あり(厳格)	2025年開始。AI限定が特徴的。
オランダ	Innovation Box	特許、S&O宣言対象資産(ソフト含む)	9%	あり	中小は特許不要。適用範囲が最も広い。
英国	Patent Box	特許、医薬品関連権利	10%	あり	特許製品の売上全体をベースに計算可能。
フランス	IP Box	特許、オリジナル・ソフトウェア	10%	あり	2019年改正でソフトを明示化。AI限定なし。
アイルランド	KDB (Knowledge Development Box)	特許、著作権保護ソフトウェア	6.25%	あり	OECD準拠の先駆け。税率が極めて低い。
ベルギー	Innovation Income	特許、著作権保護ソフト	3.75%	あり	実効税率が欧州で最も

	Deduction	ウェア			低い水準の一つ。
--	-----------	-----	--	--	----------

2

引用文献

1. A Comparison of Four Recent European Patent Box Tax Regimes and an Analytical Consideration of if and How the United States - SMU Scholar, 11月 20, 2025にアクセス、<https://scholar.smu.edu/cgi/viewcontent.cgi?article=1513&context=til>
2. Patent Box Regimes in Europe, 2024 - Tax Foundation, 11月 20, 2025にアクセス、<https://taxfoundation.org/data/all/eu/patent-box-regimes-europe-2024/>
3. Rejuvenating Its Tech Industry Is Japan's Best Bet for Reining in Ballooning Digital Deficit, 11月 20, 2025にアクセス、<https://www.nippon.com/en/in-depth/d01058/>
4. Shaky Supply Chains: Digital trade is key to productivity, 11月 20, 2025にアクセス、<https://www.rieti.go.jp/en/papers/contribution/ito-banri/02.html>
5. 38 Section 2 Trends in the Japanese current account balance, 11月 20, 2025にアクセス、<https://www.meti.go.jp/english/report/data/wp2024/pdf/1-3-2.pdf>
6. Gains from Digital Services Imports in Japan - CSIS, 11月 20, 2025にアクセス、<https://www.csis.org/analysis/gains-digital-services-imports-japan>
7. Innovation box and intellectual property | Meijburg & Co, 11月 20, 2025にアクセス、<https://www.meijburg.com/specialism/advice-compliance-services/vennootschap-sbelasting/innovation-box>
8. An overview of financial reporting in the Netherlands - PwC.nl, 11月 20, 2025にアクセス、<https://www.pwc.nl/nl/audit-assurance/assets/documents/pwc-overview-financial-reporting-in-the-netherlands-2020.pdf>
9. Innovation box | Business.gov.nl, 11月 20, 2025にアクセス、<https://business.gov.nl/subsidy/innovation-box/>
10. How to use the innovation box in your vpb | Business.gov.nl, 11月 20, 2025にアクセス、<https://business.gov.nl/finance-and-taxes/deductibles-and-schemes/how-to-use-the-innovation-box/>
11. The Innovation Box Tax Regime in the Netherlands for R & D activities, 11月 20, 2025にアクセス、<https://tax-consultants-international.com/publications/innovation-box-regime>
12. International Tax News - PwC, 11月 20, 2025にアクセス、<https://www.pwc.com/m1/en/tax/documents/2016/pwc-international-tax-news-no-vember-2016.pdf>
13. Innovation incentives in The Netherlands | Kreston Global, 11月 20, 2025にアクセス、<https://www.kreston.com/article/innovation-incentives-netherlands/>
14. Innovation Box - Reduce Dutch Corporate Tax to 9% - NordicHQ, 11月 20, 2025にアクセス、<https://www.nordichq.com/the-netherlands-innovation-box/>
15. Netherlands: Revised Netherlands innovation box applied to software companies |

International Tax Review, 11月 20, 2025にアクセス、
<https://www.internationaltaxreview.com/article/2a68xo5ihcgeuqk4ox534/netherlands-revised-netherlands-innovation-box-applied-to-software-companies>

16. Patent Box – 10 myths that shouldn't deter you from claiming - BDO, 11月 20, 2025にアクセス、
<https://www.bdo.co.uk/en-gb/insights/tax/innovation-and-research-and-development-tax-incentives/patent-box-10-myths-that-shouldnt-deter-you-from-claiming>
17. Help with Patent Box computations — GfC9 - GOV.UK, 11月 20, 2025にアクセス、
<https://www.gov.uk/government/publications/help-with-patent-box-computations-gfc9/help-with-patent-box-computations-gfc9>
18. A guide to the Patent Box and how to qualify - Price Bailey Chartered Accountants, 11月 20, 2025にアクセス、
<https://www.pricebailey.co.uk/blog/patent-box/>
19. 8 Technical Details You Need To Know About UK Patent Box - ForrestBrown, 11月 20, 2025にアクセス、<https://forrestbrown.co.uk/news/patent-box-details/>
20. Patent Box for Software in the UK - Shorts Accountants, 11月 20, 2025にアクセス、
<https://blog.shorts.uk.com/patent-box-for-software-uk>
21. Patent Box - EPSA, 11月 20, 2025にアクセス、
<https://www.epsa.com/en/financing-your-innovation/patent-box/>
22. The new IP Box regime in France - DELSOL Lawyers, 11月 20, 2025にアクセス、
<https://delsol-lawyers.com/The-new-IP-Box-regime-in-France>
23. IP BOX: a tax break for software publishers - G.A.C. Group, 11月 20, 2025にアクセス、<https://group-gac.com/en/ip-box-tax-break-for-software-publishers/>
24. A closer look at France's patent box regime | Managing Intellectual Property, 11月 20, 2025にアクセス、
<https://www.managingip.com/article/2a5bqtj8ume32iwlaoj16/a-closer-look-at-frances-patent-box-regime>
25. 11月 20, 2025にアクセス、
<https://legalblogs.wolterskluwer.com/international-tax-law-blog/japan-to-introduce-innovation-box/#:~:text=First%20the%20Japanese%20Innovation%20Box,IP%20income%20to%20about%2021%25>
26. Japan to introduce “Innovation Box” | Kluwer International Tax Blog, 11月 20, 2025にアクセス、
<https://legalblogs.wolterskluwer.com/international-tax-law-blog/japan-to-introduce-innovation-box/>
27. 第7回 我が国の民間企業によるイノベーション投資の促進に関する研究会 事務局説明資料 - 経済産業省, 11月 20, 2025にアクセス、
https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/innovation_investment/pdf/007_03_00.pdf
28. Taxation in Japan - KPMG agentic corporate services, 11月 20, 2025にアクセス、
<https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/jp/pdf/2024/jp-en-taxation-in-japan-202411.pdf>
29. Tax policies to promote innovation - EBC - European Business Council in Japan, 11月 20, 2025にアクセス、

<https://ebc-jp.com/digital-white-paper/issues/business-fundamentals/tax/tax-policies-to-promote-innovation/>

30. The Impact of the 2024 Japan Tax Reforms for Inbound Businesses - EY, 11月 20, 2025にアクセス、
https://www.ey.com/en_jp/technical/ey-japan-tax-library/tax-alerts/2023/tax-alerts-12-27
31. 2024 Japan tax reform outline - EY, 11月 20, 2025にアクセス、
<https://www.ey.com/content/dam/ey-unified-site/ey-com/en-jp/technical/tax-alerts/documents/ey-japan-tax-alert-11-march-2024-en-jp.pdf>
32. イノベーション拠点税制 (イノベーションボックス税制), 11月 20, 2025にアクセス、
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/kousou/2025/dai4/siryou2.pdf>
33. 令和7年度(2025年度)イノベーション拠点税制 活用戦略レポート, 11月 20, 2025にアクセス、
<https://yoroziupsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/65d72603814a4e8bf653.pdf>
34. An Examination of Quebec's Evolving Patent Box Regime and the OECD's BEPS Action Plan | Tax at Osgoode Hall Law School, 11月 20, 2025にアクセス、
<https://tax.osgoode.yorku.ca/2021/01/quebec-evolving-patent-box-regime/>
35. How Patent Boxes Impact Business Decisions | Intellectual Property Taxes, 11月 20, 2025にアクセス、
<https://taxfoundation.org/blog/how-patent-boxes-impact-business-decisions/>
36. The forgotten mistake that killed Japan's software industry, 11月 20, 2025にアクセス、
<https://www.disruptingjapan.com/the-forgotten-mistake-that-killed-japans-software-industry/>
37. イノベーションボックス税制の活用と最近の動向 | EY Japan, 11月 20, 2025にアクセス、
https://www.ey.com/ja_jp/technical/ey-japan-tax-library/tax-alerts/2025/tax-alerts-09-12
38. Global R&D Incentives Guide - KPMG International, 11月 20, 2025にアクセス、
<https://kpmg.com/kpmg-us/content/dam/kpmg/pdf/2021/global-rd-incentives-guide.pdf?>
39. Why Japan Stopped Innovating | Nippon.com, 11月 20, 2025にアクセス、
<https://www.nippon.com/en/japan-topics/g02166/>
40. The Silent Crisis: How Japan's IT Industry is Losing Its Competitive Edge - Medium, 11月 20, 2025にアクセス、
<https://medium.com/@JapanUnveiled/the-silent-crisis-how-japans-it-industry-is-losing-its-competitive-edge-4a5519323e59>
41. Knowledge development box, best in class? - KPMG agentic corporate services, 11月 20, 2025にアクセス、
<https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/pdf/2016/04/ie-itr-issue-1-2016-damien-flanagan.pdf>